

会議録

会議の名称	西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会（第5回会議）
開催日時	平成23年12月20日（火曜日） 午前10時04分から午前11時11分まで
開催場所	西東京市立碧山小学校3階 視聴覚室
出席者	委員：幸内悦夫、境野真澄、小嶋弘、斎藤五郎、諸岡浩、小室清美、武藤里佐、高橋秀夫、川合眞理子、林祐司、大橋かおる、小林眞弓、小林咲子、矢野真一、栢山久子、山本かおる、ヤマウチ久子、金原英雄、下田清司 事務局：櫻井勉（教育企画課長）、清水達美（教育企画課企画調整係長）、中村幸雄（教育企画課学務係長）、坂本義隆（教育企画課企画調整係主任）、山岡昇（教育企画課学務係主任）
議題	1 開会 2 会議録の確認 3 通学区域のシミュレーション等の検討について 4 意見交換等 5 次回の開催日程について 6 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会（第4回会議）会議録（案） 資料2 東町5丁目・6丁目の白地図
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
議題1 開会	
議題2 会議録の確認	○会長： 前回第4回の会議録（案）について、資料1として配布しているので、何か訂正すべき箇所、お気づきの点などがあれば発言願いたい。 （全体で会議録（案）の内容確認） 特に無いようなので（案）を取って、この内容を正式な会議録とさせていただく。
議題3 通学区域のシミュレーション等の検討について	○会長： 前回会議の確認となるが、前回は委員を対象としたアンケート調査の結果等を基に本町小学校付近の通学区域の見直し案の検討を行い、（A案）をこの協議会の検討結果とすることで最終確認をさせていただいた。その後、時間の許す限り東小学校付近の通学

区域の見直し案について議論を行っていたが、地域の現状等をご覧になって何かご意見・ご提案等があれば発言願いたい。

(特になし)

議題4 意見交換等

○会長：

本日は、東小学校付近の通学区域の見直し案についても、この協議会として最終確認をさせていただきたいと考えているので、意見交換として自由にご発言いただきたい。なお、前回の議論の焦点としては、東町5丁目の碧山通りより南側地域を東小学校の通学区域とするか、これまでどおり碧山小学校の通学区域とするかで意見交換がなされたと思う。会議録からも確認できるが、主な意見としては、東町5丁目の最南端地域の児童が東小学校に通うこととなった場合に距離が遠くなってしまおうといったご意見、時折、交通事故が起きる天神山の交差点をできることなら児童に横断させたくないといった安全面からのご意見、東町5丁目の碧山通りより南側地域は袋路が多いため、多くの児童が碧山通りまで出てから通学しなければならないので、この地域全体を東小学校の通学区域とした方が良いのではといったご意見があったように記憶している。

○副会長：

会長からの説明に補足しますと、前回の会議では東町6丁目の6番から9番までは、東小学校の西門にも近いため、この地域は東小学校の通学区域とした方が良いということで前回議論がまとまっていたと思う。

○会長：

前回の議論と意見が異なっても構わないので、ご意見をいただきたい。

○委員：

碧山通り南側地域を含めて東町5丁目全体を東小学校の通学区域とした場合の利点としては、天神山の交差点を横断しなくて良いという点、碧山小学校の教室数を考えた時により余裕が持てるという点、行政町別で通学区域が分かれるため分かりやすいという点があると思う。悪い面という点、やはり東町5丁目の碧山通りより南側地域の最南端の部分と最東端の部分の通学距離が長くなるという面があるように思う。

○会長：

この地域の児童数はどの位なのか。

○事務局：

1学年当たり5人に満たない児童数である。

○委員：

実際に入学する時に状況を見て、その年ごとに判断するということはできないのか。

○事務局：

通学区域に関する規則があつて、その規則に明記しなければならないので、決めておかなければならない。希望者に申込みをしていただく学校選択制度はあるが、受入枠を超えた申込みがあつた場合には抽選となる。

○委員：

もし私が東町5丁目の碧山通りより南側地域に住んでいるとして、自分の子どもを通学させるとした場合、上級生が居ない中で新1年生から碧山小学校を通り越して、東小学校に通わせるのは心配だと思う。現在、この付近に住んでいらっしゃる方の意見が大事なのかなとも思う。

○委員：

地図上では分かりやすくなるかもしれないが、やはり通学距離を優先した方が良いのかなと思う。

○委員：

碧山小学校が指定校だから、東町5丁目に引っ越してきたという人も実際に多いので、距離的なことを考慮しても、少しでも残せるものなら残した方が良いと思う。

○委員：

碧山小学校の良いところは、登校班として登校しているので、仮に東小学校に通学区域が変更となった場合に、新しく通学区域が適用となる新1年生だけ、その登校班とは別に東小学校に通わせるのは、保護者の心理としては良くないと思う。やはり、より近い学校に通える方がありがたいと思う。

○委員：

今、東町5丁目の碧山通りより南側地域について議論がなされているが、既に（A案）で確認された本町小学校付近の児童も通学区域が変わるという条件では同じだと思う。

○委員：

本町小学校付近の見直し案の（A案）の場合は、碧山小学校に通うよりも本町小学校に通う方がこれまでよりも通学距離が近くなるので、条件は良くなると思う。

○委員：

確かに今まで近かったのが遠くなってしまうのは、保護者としてもあまり良くは思えないと思うが、同じ碧山小学校の低学年でも、遠くから通学している児童も居るので、その辺も考えるとどうなのかなとも思う。

○委員：

学校選択制度の受け入れについては、再来年度以降も取り入れていくのか。

○事務局：

学校選択制度は継続して実施していく。ただし、学校によって様々な状況があるので、受入枠を調整することになると思う。例えば、今年募集した来年度入学予定の児童

については、碧山小学校の受入枠は5人であった。

○副会長：

今年の学校選択制度における東小学校の受入枠は10人であったが、実際には6人であった。来年度の受入枠は5人となるのか。

○事務局：

状況に応じて、受入枠を決めていただくことになる。

○副会長：

現状で東町5丁目の碧山通りより南側地域はどの位の人数になるのか。

○事務局：

この地域で現在学校に通っている児童数については把握していない。これから入学してくる予定の児童数については、平成25年度2人、平成26年度2人、平成27年度5人、平成28年度1人、平成29年度4人という見込みを立てている。

○副会長：

学校選択制度をどうしていくのかにもよって、いくつかの選択肢があり、そういう中で判断していくことになると思うが、やはり事務局の方からも挙げられている通学距離を含めた通学時の安全確保を考慮することも大事な選択肢の一つだと思う。まだ分からない部分ではあるが、人数は意外と少ないように思う。

○会長：

1人居るか居ないかで学級数や教員数も変わってくる場合もあるので、学校側は1人が重要という面もある。

○委員：

第3回会議の資料2によると、「委員の意向調査では、保谷町・富士町・中町・東町地域の対象となる学校の配置が比較的近接していることもあり、（ウ 距離）よりも、（ア 安全・防犯）や（イ 各学校の人数・設備）を考慮すべきとの意見が多かった。」とあるので、この辺りも再度確認した方が良いと思う。

○委員：

先ほど学校選択制度の話が出たが、何故今、人数が多くなって大変という時に5人という受入枠を決めて受入れを行うのか。

○事務局：

西東京市立学校全体の中で、各校がそれぞれ特色のある学校を目指していくという趣旨で学校選択制度が始まった経緯がある。ただ、合併後、人口が極端に増える地域とそうでない地域とで差が出てきて、どうしても学校ごとに受入枠の見直しを行わなければならなかったという状況である。制度そのものの中では、碧山小学校だけ受入枠を0人とはできないため、少なくとも一定の数字は維持したいという思いがある。

○委員：

例えば、東町5丁目の碧山通りより南側地域の児童が、学校選択制度を利用して碧山小学校への入学を希望した場合には、何か配慮はしてもらえるのか。

○事務局：

基本的には、受入枠を超えた希望申込みがあった場合には、抽選となる。ただ、先ほど事務局より説明をさせていただいたとおり、この地域の子どもたちが学年進行していった場合の数字を見る限りでは、受入枠を10人程度にできれば、一定程度吸収できるものと考えている。

○委員：

通学区域の見直しについて地域の方に説明をされると思うが、地域の方に納得してもらうには、「学校選択制度がある。」と言うよりは「碧山小学校は、児童数が一杯なので受け入れられないです。」と言った方が理解してもらえるのではないかと。

○事務局：

その辺りのことは、今後教育委員会内部でも検討をさせていただきたい。

○委員：

資料2を見てみると、東町5丁目の碧山通りより北側地域でも、東町5丁目5番と9番はかえで通りに入る横に抜ける道は無いので、やはり碧山通りに出て通学することになると思う。そうすると、碧山通りより北側地域の児童は、碧山通りに出て東小学校に通学し、南側地域の児童は碧山通りに出て碧山小学校に通学するというのは如何なものかなと思う。一緒に通学した方が集団で通学できて安全面でも安心である。

○委員：

この地域に住んでいる者としては、碧山通りの北側の児童も南側の児童もほとんどが碧山通りに出て通学しているので、その辺りを考えるとこの地域の中で分かれて通学するのはおかしいと思う。やはり一緒に通学する方が良いと思う。

○委員：

これまでのいろいろな意見を聞いてみて、現在碧山小学校に通っている児童とその弟妹は、指定校変更制度で碧山小学校に通えること、学校選択制度については受入れができないとしてももらった方が良くも思うが、反対に考えてみると、どうしても碧山小学校に入学させたいと考える保護者の方には、学校選択制度があることで少しでも余裕を生かしてもらえるのであれば、それも良いのかなと思う。また、現にこの地域に住む委員の方がおっしゃっているように、行政町別で通学区域を分ける方が分かりやすいということと、天神山の交差点を横断せずに、かえで通りの東小学校側の交差点で横断ができるように通学路が設定されれば、安全面を考慮しても良いのではないかと。

○会長：

これまで議論された内容を集約すると、この協議会としては、第4回会議の資料にあ

る「4-A案」を最終的な意見としたいと思うが、これに異議はないか。

(委員からの異議なし)

議題5 次回の開催日程

○会長：

今回は、これまでの地域協議会の検討経過等をまとめた形で、事務局の方で報告書(案)を作成されるので、その確認等をお願いすることになる。

日程調整の結果、次回第6回の開催日時は、平成24年1月26日(木曜日)の午前10時から正午頃までとし、東小学校を会場として開催させていただくので、出席をお願いしたい。

その他、何か質問等あれば発言願いたい。

○委員：

経営の合理化・効率化という点で、例えば、現状で最も児童数の多い上向台小学校の児童数は862人で、最も児童数が少ない泉小学校の児童数は268人と実に3.21倍の差がある。中学校はこれが1.93倍程度となるが、現段階で西東京市としてはどの位の学級数が適正であると考えているのか。

○事務局：

ご指摘のとおり、学校によって児童数・生徒数に大きな差があるのは事実である。事務局としては、学校運営等を行う上でも、学級数で言うと、12クラスから18クラスに収まる範囲が理想的だと考えている。ただ、西東京市の場合は、昭和40年代頃からの急激な人口増加に伴う学校の新設等もあり、その後の開発等の影響から地域によって差が出てきている現状がある。教育委員会としても、そういった意味からも適正規模・適正配置を考えていかなければならないと考えている。また、市全体としても現在、公共施設全体での適正配置を進めているところであり、その計画の中の一つに学校も位置付けられていて、その中では、学校施設の老朽化が進んでいる中原小学校とひばりが丘中学校の建替えの方向性を出すこと、市東部地域にある住吉小学校・泉小学校・保谷小学校・本町小学校の縦に4つ並ぶ学校については、あまり児童数も多くなく、近接していること等もあり見直しをしていくこと等が掲げられているところである。ただ、現状では、市全体を通して、どういった配置で、どの位の規模にしていくのか等の具体的な部分については、現段階では考えられていない状況である。

○委員：

説明では、次回この地域協議会の報告書が出来て、来年2月の教育委員会に諮るということであったが、私たち委員はいつ頃、どの程度の内容まで保護者や教職員等に話をして良いのか。

○事務局：

今後のスケジュールの確認にもなるが、次回この地域協議会で報告書がまとまれば、平成24年2月の教育委員会に報告を上げて、現段階での予定としては、平成24年5月の教育委員会に通学区域に関する規則の改正について諮ることとなる。そこで承認され

ば、正式に新しい通学区域が決まったこととなるが、実際に適用となるのは、平成25年4月1日からである。これまでもそうであるが、地域協議会の会議内容や地域協議会の中でまとめられた意見等については、話をさせていただいて構わないと考えている。

○委員：

公共施設の適正配置の話があったが、全体的に考えていらっしゃると思うが学童や児童館についても、学校と併せて考えていただきたいと思う。また、本日の議論の中でもあったが、学校選択制度について、例えば、足が不自由な子などともいると思うので、そういった時には近い学校に通えるような取扱いについても検討をして欲しい。

○事務局：

お身体が不自由なお子さんについては、現状でも指定校変更制度において、医師からの意見書があれば、通学の便が良い学校に通うことができるようになっているので、そうした点は安心していただければと思う。

○委員：

学校選択制度の導入の際は、学校間の競争を促す意味で導入されたと思うので、ある程度制度の見直し等はしていかないといけないと思う。

○事務局：

学校選択制度の導入の目的は、決して“競争”という意図ではなく、各学校が特色を持って学校運営をやっていこうということである。今まで利用された方などのアンケート等によると、小学生の場合は、通学距離や幼稚園・保育園からの友人関係等で選ばれる方が多く、中学生の場合は、部活動の関係で選ばれる方が多くなっている。そういった意味では、学校選択制度そのものについては、希望のある児童・生徒にとっては、一つの有意義な制度になっていると考えているが、受入枠に差があること等については、今後検討していきたいと思っている。

○委員：

制度にもいろいろと良い面・悪い面があると思うので、何年か経って課題等があれば、やはりある程度運用に幅を持たせる等の見直しを行った方が良いと思う。

○会長：

学校施設適正規模・適正配置に関することで、いろいろな意見交換ができて良かったと思う。

議題6 閉会